

リサイクル燃料備蓄センターの設計及び工事の計画の補正申請と
工事計画の変更届出等について

- 当社は、2020年11月11日に事業変更許可を取得したことを踏まえ、本年2月26日にリサイクル燃料備蓄センターに関する設計及び工事の計画の変更認可(設工認)申請を行った。現在、原子力規制委員会による審査中であるが、認可を取得するにあたり、工事の工程に関する記載を見直す必要がある。
- 見直し予定の工事の工程においては、2018年12月にご報告した以降、新たに軽油貯蔵タンク(地下式)等の工事が追加となっている。
- また、設工認の認可取得後には、仮想的大規模津波襲来後の保安活動*を織り込んだ保安規定の申請を予定している。この保安活動については、事業変更許可申請の許可内容を踏まえ、新たに検討が必要となったものである。
当該活動の評価も含めた「保安規定の審査」については、使用済燃料貯蔵施設として初めての審査になることから、現時点で審査期間を正確に見通すことが難しい状況となっている。
このため、国の審査も踏まえて、保安規定の変更認可の見通しが得られた段階で、事業開始時期の具体的な目標時期を見極めることとしたい。
- 現時点としては、追加工事の開始は、当初の2019年度から2021年度に、事業開始時期は、当初の2021年度から追加工事の工程の見通しを踏まえて、暫定的に2023年度と見込んでいる。
- このような状況から、設工認の補正、事業許可申請に係る工事計画の変更届出及び貯蔵計画の変更届出を行う予定である。

* 仮想的大規模津波襲来後の保安活動

追加工事で設置する軽油貯蔵タンク(地下式)より燃料供給される電源車から、津波襲来後の金属キャスクの健全性を監視するための計測器に電気を供給する作業等

以 上